

<b>登園届</b>	
社会福祉法人 国立保育会	
_____ <b>保育園 園長殿</b>	
園児名 _____	
<p>年 月 日に下記の診断を受けました。                  症状が回復しましたので、                  _____ 年 月 日 医療機関「 _____ 」において                  集団生活に支障ないと判断されましたので登園いたします。</p>	
<p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">保護者 _____ ㊟またはサイン</p>	

次の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従い、登園届の提出をお願いいたします。

子どもが、保育園での集団生活に適応できる状態（子どもの全身状態が良好であること）に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

疾患名 該当欄に☐をお願いします。	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24時間経過していること
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
感染性（ウイルス性） 胃腸炎	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること
R S ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	解熱後1日以上経過し、機嫌よく、全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること
頭じらみ	駆除を開始していること
その他	医師の指示により